

平成１９年度第１回

米子市建設工事等入札・契約審議会会議録

日 時 平成１９年１０月２４日（水）午後２時から午後４時１０分
場 所 米子市役所本庁舎第二応接室
出 席 者 委 員：松原会長、竹下委員、前田委員、中村委員、高増委員
事務局：（入札契約課）末葭次長、奥谷課長補佐 ほか
議 題 １ 工事入札における総合評価方式の試行について
２ 入札及び契約の運用状況について
配布資料 １ 入札及び契約の運用状況資料
２ 入札及び契約の運用状況抽出案件資料
３ 米子市建設工事入札・契約審議会追加資料

奥谷補佐 ９月末で委員の任期切れとなったので、１０月１日付けで新たに２年間の委嘱をさせていただいた。なお、大山様が他の用務の関係で再任を辞退されたため、新たに米子工業高等専門学校建築学科准教授の高増佳子様に委員をお願いした。本日欠席の委員は、牧田委員と西村委員。

任期切れに伴い新たに会長を互選していただきたい。

竹下委員 松原委員の再任がよい。

奥谷補佐 引き続き松原委員に会長をお願いするということによろしいか。

〔全員異議なし〕

奥谷補佐 会長に事故あるときのために職務代理者を指名することになっているので、松原会長から指名していただきたい。

松原会長 今回も竹下委員にお願いしたい。

竹下委員 わかりました。

議事１ 工事入札における総合評価方式の試行について

松原会長 本日の議題は、まず追加資料について行い、それから入札・契約の運用状況について審議する。まず一点目、追加資料の中の工事入札における総合評価方式の試行について事務局から説明していただきたい。

奥谷補佐 今の工事入札は、単に金額が安ければ落札して契約するという価格競争方式だが、価格と技術力を総合的に評価して落札者を決定するという総合評価方式を国、県に続いて導入したいと考えている。

従来の工事調達においては価格競争が大原則で、安ければ市の負担が少なくてすむといった考え方であったが、近年、公共工事の減少により価格競争が激化し、低

価格での入札が増えてきた。低価格での受注が続くと、手抜き工事や工事品質の低下、労働者や下請け業者へのしわ寄せ等が懸念され、単に価格が安いことが自治体や住民にとっての利益にならないと考えられる。そのような背景により平成17年に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、公共工事の品質を確保するために価格と品質が総合的に優れた相手と契約するということが求められるようになった。

昨年度までは、談合問題と併せていかに落札率を下げるかということが主眼だったが、9月12日現在で入札が61件あり、そのうち低入札が18件で約3割、抽選で落札者を決めた入札が12件で約2割、合わせて5割が予定価格の80%又はそれ以下で落札されており、全体の落札率は84%まで低下した状況である。

総合評価の評価方法は、金額と技術力である。金額の評価は、一番安いもので分かり易いが、技術力をどのように評価するか問題になる。総合評価には、工事の難易度によってレベルがあるが、米子市ではそれほど高度な技術を必要とする工事を想定していないので、鳥取県が実施している簡便型総合評価方式をベースにしたい。これは、入札価格を7割、技術面を3割として評価するもので、技術面の中身は、工事に配置する技術者と会社の工事成績である。

失格基準価格については、現在、調査基準価格としている額を下回る入札額は失格としたい。

今回試行を予定している工事は、土木工事のA級に格付けされている業者を対象に、下水道関係1件、建設部関係1件の計2件について、11月上旬に発注したいと思っており、そのため土木A級業者への説明会を10月30日に実施する。

対象金額は、2500万円以上としているが、来年3月末までの工期のため2500万円以下になる可能性もある。

発注手順は、現在行っている郵便入札による工事希望型指名競争入札を基本とし、入札書を郵送する際に配置予定技術者の工事成績調書を同封していただく。入札日には、これを開札した後に落札を保留する。これは、技術力の評価に関し客観性が必要になるため、学識経験者から意見を聴くことが地方自治法施行令に規定されているため、落札者の決定が通常より3～4日ずれ込むことになる。

学識経験者は、工事についての技術的な知識が必要なことから国土交通省と鳥取県の技術職員にお願いすることで内諾を得ている。具体的な評価方法の詳細は、追加資料の3ページを参照していただきたい。

なお、総合評価方式は、価格だけでなく技術力を加味するために談合しにくい制度であると考える。

松原会長 意見等はないか。

竹下委員 簡易型には簡易型と特別簡易型があるが、米子市はどちらか。特別簡易型は、施工計画も必要ないことになっているが。

奥谷補佐 国の区分に当てはめれば、特別簡易型で施工計画は必要ない。

竹下委員 高評価の企業が過去に談合に関わったかどうかを考慮しないと、ただ技術力が高いからというだけでは不十分と思う。指名停止を受けても、停止期間が終わればまた入札に参加するのは如何なものか。ただ単に技術が優秀だからということではな

く、法律違反をしないということも加味して評価しないと、企業規模が大きいところが有利という一面もある。まじめに工事をやる、コンプライアンスを守る、そういう企業の体質を評価して落札決定に至ることが必要で、そうすることによって市民も、客観的に優良な企業が適正な価格を出して落札したという印象を受けると思うがいかがか。

末葭次長 鳥取県の簡便型をベースにすると説明したが、いま県で7対3になっている価格と技術力の評価の比率が適当かどうかという意見もある。今後、法令遵守等も考慮するよう検討したい。

竹下委員 試行は提案通りで行い、本格的な導入時により良いものを考えるということか。

末葭次長 そうである。本格施行の時期は現時点では決めていないが、試行してよりよい制度にしていきたいと考えている。

前田委員 対象となる工事は、2500万円以上となっているが、最終的にはどれだけの割合が総合評価の対象となるのか。

奥谷補佐 建設業法上2500万円以上の工事では、主任技術者が現場に専任することが必要である。どの技術者が工事に付くかということを審査するので、専任を想定して2500万円以上とした。兼務できる工事もあるかどうかについては、検討する必要があると思うが、今の段階では工事に専任するのがベストだと考えている。

中村委員 技術者成績は、いちばん高いものではなく平均点であるべきではないか。

奥谷補佐 県の制度にあわせて最高点とした。平均点のほうが技術力を正確に反映できるということであれば、検討させていただく。

中村委員 工事实績がない無い場合の50点は、低すぎると思う。

奥谷補佐 これも県と同じ扱いにしたが、今後検討する必要があると思う。

下関主任 この試行の対象業者は土木A級業者なので、会社成績が50点の業者は無い。

高増委員 技術者成績と会社成績の評価方法については、信頼できるものか。

下関主任 米子市に工事成績評定要領があり、これに従って評定したものが工事成績として出る。現在は、ほぼ鳥取県に準じた項目で評価を行っているが、業者の施工能力を国でも県でも市でも共通化する方向性が示されているので、国土交通省や鳥取県のものと整合性を取るように見直しをしている。できれば来年度から新しい評定を実施したい。

高増委員 配置予定技術者が複数の場合の点数は、どうするのか。

下関主任 2人まで申し込みが可能とするが、この場合は、何らかの事情で技術者を第一候補者から第二候補者へ変更することも想定されるので、低い点数で評価する。

高増委員 低い点数の方の過去一番良かった点数ということか。

下関主任 一番良かった点数かどうかは、指定していない。任意のものを選定するようにしているので、当然一番良いものを出されると思う。市が持っているデータと突き合せ、その数字が確認できればその数字を採用する。

松原会長 今年度と20年度も試行ということだが、本格運用の予定はあるのか。

奥谷補佐 試行段階で見直すこともあると思うので、実績ができてから本格運用したい。

松原会長 先ほど指摘があったが、指名停止の履歴が反映されるような会社成績の仕組みにするように考慮してほしい。

末葭次長 評価項目については、県も地域貢献たとえば除雪とか災害対応等について、評価項目として加味してはどうかという業界からの要望もあるようなので、県の要綱改正の動向によって検討したいと考えている。

竹下委員 工事成績の50点は、新規参入を阻害するもので、もう少し施工意欲を斟酌した方法もあると思う。これから企業の合併が進むと思うが、この場合に会社の工事成績をどうするのかを予め決めておかないと問題が出るのではないかと思う。

もう一つは、仕事を受けてから丸投げをするような会社や労働者をいじめるような企業にはペナルティを課せる必要があり、賃金の未払いなどは談合以上の問題だと思う。米子市独自なものとして検討していただきたい。

中村委員 別紙1について、県の制度と違う点は何か。

奥谷補佐 端数処理について、県は、小数点以下2位未満を切り捨てた後に100を掛けているが、米子市は、できるだけ同点をなくしたいということで4位未満切捨てにしている。

技術者点数について、県は、県の発注工事はもとより国土交通省、農林水産省の成績も認めているが、米子市は、米子市発注工事だけにする。それは、業者が出した点数が正しいか確認する必要が生じることと同種の工事を評価しても市、県、国で点数に違いが出るためである。

中村委員 会社点数の2年と3年の違いは何か。

奥谷補佐 県が3年と記載しているのは、米子市が実施する土木のものを書いているため、県はもっと細かく分かれている。格付けのある工種のうち土木は3年だが、それ以外の工種は5年、格付けの無いものは2年としている。米子市は、会社点数、格付けを2年毎に更新するので2年とした。

失格基準額については、県の計算式が米子市にそぐわなかったため、市が従来から低入札価格調査制度で採用している計算式を使うことにした。これについては、将来的に見直しも有り得るが、試行では業者の混乱を招かないよう従来の計算式を採用した。

中村委員 結果は、非公開か。

奥谷補佐 計算式は公表するが、金額は公表しない。

竹下委員 4ページの事務フローに、工事費内訳書の提出について記載されていないが。

下関主任 工事費内訳書は、現在も入札書に同封して提出することになっている。総合評価においても入札書と一緒に提出してもらう。

竹下委員 そのことを資料の中に明記してほしい。

奥谷補佐 明記します。

松原会長 資料の5ページについて説明してほしい。

下関主任 先週までの入札状況、入札結果を載せている。先週までに79件落札決定し、その落札率の単純平均が84.9%、加重平均が83.2%で以前より10ポイント程度落っている。このことも踏まえて、価格だけの競争ではなく品質を重視した落札決定方式に取り組む必要があるということで、今回、総合評価方式を試行したいと考えている。

松原会長 裏付け資料ということか。

下関主任 そうである。
松原会長 一点目の議題については、以上でよろしいか。
 〔全員了承〕

議題２ 入札及び契約の運用状況について

松原会長 二点目の議題について、各委員から質問を。

前田委員 業務委託で同じ日に複数の入札があった案件で、落札者がバラバラになっている
 がどういう状況だったのか。１０分毎に決まっているようだが、その都度開札して
 各入札金額を確認し、また次の入札を行うというやり方なのか。

奥谷補佐 委託事業については、郵便ではなく会場に来ていただいて１０分刻みで入札を行
 う。一件を開札、落札決定した後でまた次の入札のために参加者を入れ替えて開札、
 落札決定を繰り返す。ひとつ一つが独立した入札である。

前田委員 複数の入札に共通している会社は何社かあったが、最初に落札できなかつたら次
 は頑張ろうと思うのでは。しかし、入札金額で順位を計算してみたが傾向が見えな
 いのでどういうことなのかなど。

中村委員 過去３年間の入札結果を調べたら、設計委託に関して共通した傾向があった。ち
 ょっと低い金額があつて同じ金額は一つも無く、でもちょっと上に同じような金額
 が並んでいる。下のほうの金額に同額があつてもいいと思うのだが、少しだけ下で
 同じ金額がないという傾向が当てはまっている。電気工事も同じような傾向が見ら
 れる。１９年度の電気工事の落札率は９６％で、落札率が下がっていない。
 設計委託は指名競争だが、限られた中で落札者をまわしているのではないかとい
 う気がする。それが談合なのかはわからないが、そういう傾向がある。

下関主任 以前にも、順番に落札しているのではないかという指摘があつた。いずれは工事
 と同じように業者同士の接触の少ない、談合がしにくい制度へ移行する必要がある
 と思っている。ただし、コンサルタント業務には、工事のような明確な許可区分が
 ないので、コンサルタント業務についてはスムーズに移行することができないと思
 われる。問題点をクリアしていきたい。

松原会長 抽出案件資料の１５０番台の結果を見ると、何らかの話し合いがあつたのではな
 いかということが否定できない。

下関主任 不正を１００％防ぐことは難しいが、不正の可能性を少なくするように制度を変
 えていく必要があると思っている。

松原会長 その他に意見はないか。

竹下委員 通常型指名競争入札と随意契約を比較すると、１８年度に通常指名が２０件で落
 札率９３．８％、随契が２４７件あつて９５．９％という状況で、水道局を見ても
 指名が１０５件で９６．２％、随契が１４件で９５．９％である。今日、追加で説
 明があつた資料では、１９年度は１０％位下がっているが、なぜ１８年度までは高
 かつたのか、問題があるのではないか。
 １９年度は、通常型指名競争入札が４０件あつて落札率８５．３％、随意契約が

13件で96.7%だが、水道局の場合は、19年の指名が8件で96.3%と平成18年も19年もほとんど変わっていないので、まだまだ改善の余地があると思う。指名競争入札では指名の数を絞るべきではなく、応募者は全員入札に参加できるようにすべきだ。

下関主任 水道局は、今年度の途中から工事希望型指名競争入札を、郵便入札ではないが導入されている。ただ水道局は、米子市と比べて登録業者数が少ないので、入札参加者が圧倒的に増えることはないと思うが、一方的に指名する従来のやり方からは方針転換を図る取り組みをされている。

奥谷補佐 竹下委員から指摘のあった、18年度の通常型指名競争入札の落札率が高いのではないかということについて、市としては通常型指名競争入札より工事希望型指名競争入札のほうがより競争性が高いと考えているので、18年度まで通常型であったものでも19年度からは工事希望型に替えるように各課に依頼している。また、通常型の指名業者を下水道部や建設部等の部内の指名審査会で決めていたが、今年度からは、通常指名にする理由を部長級の審査会で説明することとし、説明できないのであれば工事希望型にするよう、通常型指名競争は排除する方向に変えた。19年度の通常型指名は、18年度からは減っており、落札率についても現段階で工事希望型は84%台になっているので、競争性は確保されていると思う。

随意契約についても、安易な随意契約はだめだということを徹底し、19年度の随意契約は小額のものがほとんどである。小額以外では、クリーンセンターなど特殊な物件、案件についてのみ随意契約を認めている。いままで随意契約していたものも競争入札に切り替えて競争性を高める工夫をしている。

中村委員 設計委託は、工事希望型にできないのか。

下関主任 許可区分が明確になっていないので難しい面がある。測量業務であれば測量法上の登録が、建築設計であれば建築事務所の登録が必要だが、建設コンサルタント業務については、登録の区分設定から始めないと発注対象が不明確になるので、導入に当たっては難しい面があると思う。

中村委員 そういう理由で指名競争入札になっているのか。

下関主任 そうである。工事希望型は、委託業務には想定していなかった。

中村委員 まだ具体的な導入計画はないということか。

下関主任 そうである。施工担当課からは導入するように要望があるが、入札契約課の体制、業者登録の問題から整備を進める必要があるので、状況が整っていない段階での導入は難しいと考えている。

松原会長 業者登録の問題か。

下関主任 そうである。発注対象を明確にして発注しないと業者が混乱する。自分はこういった区分で登録されているのかということを業者も認識する必要がある。そのためには、市がはっきりとした区分を決めなければならない。

松原会長 工事希望型にすると、競争性が出て落札率が下がることが期待できる。

中村委員 ある程度限られた業者の中から指名されることが問題で、指名という形ではなく全体の中で競争する方法はないのかと思う。

下関主任 指名には何らかの恣意性が働く可能性があるので、委託についても希望型の方向

へ行きたいと思っている。

松原会長 19年度は落札率が少し下がったが、まだ改良する余地が有るのであれば早期実施が望ましいと思う。

竹下委員 国の省庁も随意契約について会計検査院から指摘を受けている。地方自治法でも競争入札が主なのに、随意契約がどんどんやられる状況は問題がある。随契理由の一つに、競争入札にして応札者が1者もなかった場合がかなり多い。随意契約は、どれだけ減らしていくか数値目標を持たないと減らないと思う。

末葭次長 随契の現状をどのように見直すのか決算委員会等で指摘、要望されている。18年度247件だが、このほとんどが130万円未満の工事である。この中の約1割強の35件位が130万円以上と考えている。随契にした理由については、決算委員会等で説明している。

奥谷補佐 随契は、ほとんどが130万円未満で、130万円以上の随契についてもいくつか種類がある。竹下委員の指摘は、その会社しか工事ができないからという理由で随契する場合等が問題だと思うが、130万円以上の場合でも、例えば同一箇所です工事が重複する場合など、経費面で安くなれば随契することもあるので了解していただきたい。

工事希望型競争入札にしたものの希望者が2者に満たない場合がある。特殊な工事で他社が参加しにくいとか、今まで随契だったものを入札に切り替えたが、応札者がなかったから随契せざるを得ないといったケースもある。基本的に特命随契の件数は一桁台だと思う。

18年度は、130万円以上の随契が30数件あるが、これらもできるだけ入札にするように言っている。今後資料を作るときに理由ごとに分類するようにする。

松原会長 競争入札の参加者が1者だったためその者と随契した場合は、競争入札にカウントしているのではないか。

奥谷補佐 入札に付して参加者が無かった場合に随契できるという規定がある。

松原会長 入札としてではなく随契としてカウントしているのか。

奥谷補佐 そうである。

高増委員 94番の学校給食センターの建築工事について、これは公募型指名競争入札の指名審査で順位が低かった業者が、低い価格で無理して落札しているように思われる。また、この工事費内訳書を見ると、細かく書いているものと粗いものとあるので統一したほうがよいと思う。内訳書の内容については、業者にまかせているのか。

下関主任 工事費内訳書については、フォーマットを統一するように審議会で従来から指摘されている。市は、一定のフォーマットで工種別に金額を入れるように指示しているが、それ以上の詳しい内容を記載しても差し支えない。ある程度は違っていても許容するものと認識している。今後、統一性のあるものしたいと思っている。

高増委員 業者の裁量でより細かく出しているだけで、最低限必要な項目は各社揃えてあるということか。

下関主任 そうである。

高増委員 項目は統一したほうが良い。

竹下委員 フォーマットの統一は、昨年度も言った。簡単に統一できると思う。

松原会長 書式を指定すべきである。

高増委員 併せて、金額の高い工事に総合評価方式を早く取り入れるよう望む。

竹下委員 次回の審議会までにフォーマットの案を出されたい。

奥谷補佐 次回の審議会に提案する。

松原会長 そのほかないか。

竹下委員 総合評価方式の導入についての業者説明会はいつか。

奥谷補佐 10月30日に開催する。

竹下委員 これに審議会の委員として出席してもよろしいか。

奥谷補佐 傍聴は構わないが、説明する内容は今日の内容と同じになる。

竹下委員 業者がどのように思われるのか、審議会の委員として参加したい。

奥谷補佐 土木のA級業者を対象に、10月30日の午前10時30分から市役所の401会議室で行う。委員報酬は出ないが都合の付く方は出席されたい。

松原会長 今年度に入ってから落札率が10%下がっているが、何か分析しているか。

下関主任 分析はしていないが、業者が置かれている状況の変化が大きな要因だと思う。

奥谷補佐 業者が置かれている状況とは、公共工事の減少と、県の発注が上半期において例年より遅れたため、当面の工事を確保するために低価格での入札が増えたのではないかということ。これは保証会社からも聞かれる。米子市だけでなく全県的に低入札の傾向がある。

末葭次長 今年、市内の土木A級業者が2社倒産した。この中の1社は、年間の受注高が10数億円で、その中で米子市からの受注が1億円程度だったので、国や県の工事の影響が大きいのではないと思う。

米子市の発注状況は、追加資料の5ページにあるとおり16年度44億円、17年度49億円、18年度53億円と公共工事の発注には努力している。19年度もだいたいこれ位の額になると思う。公共工事の中でも国や県の工事が減っていることで米子市の落札率の低下や低入札の増加にも影響が出ているものと思われる。

松原会長 そのほかないか。

〔質疑なし〕

松原会長 今回は、総合評価方式の試行結果が出ているか。

奥谷補佐 結果について報告させていただく。

松原会長 今日の審議は以上とする。